

パブリックコメントの実施について

1. 実施内容

案件名	島根沿岸海岸保全基本計画（案）及び、隠岐沿岸海岸保全基本計画（案）
意見募集期間	10月7日(金)～11月9日(水)
実施部局	農林水産部漁港漁場整備課
公表方法	県ホームページへの掲載
	県政情報センター、県政情報コーナーにおける閲覧
	報道機関への発表
	新聞による広報(10月20日)*
	しまねwebモニターへのメール送信

* 新聞掲載は広聴広報課により実施。他案件等もあり前倒しの掲載は難しかった。

また、スケジュール的に締切り延伸は難しかったため、可能な限り実施を早め、本来1ヶ月の期間を3日延長した。（漁港課HP及び河川課リンクHPにはパブリックコメント終了後も意見照会を掲示していた。）

2. その他対応等

パブリックコメント期間中に以下の機関・団体に実施を案内し、意見を求めた。

10月25～31日

- ・ 関係市町村長
- ・ JFしまね
- ・ 海士町漁協
- ・ 島根県建設業協会
- ・ 島根県港湾漁港建設協会
- ・ 島根県測量設計業協会
- ・ 島根県建設技術センター

報道発表を受け、民間誌（建設工業タイムズ）が記事を掲載した。（10月22日）

パブリックコメント後、意見があった内容に基づき修正案を作成。以下の機関に再度意見照会を行った。

1月27日

- ・ 関係市町村長及び市町村海岸管理者
- ・ 境港管理組合

お問合せ [English](#) [Chinese](#) [Korean](#) [Russian](#)

背景色 白 黒 ページ 文字サイズ 標準 拡大(150%) 拡大(200%)



[サイトマップ](#) [カレンダー（外部サイト）](#)

HELLO ハローネットワーク
電話加入権お申込

トップ	防災・安全	観光	子育て・教育	医療・福祉	くらし	しごと・産業	環境・県土づくり	県政・統計
---------------------	-----------------------	--------------------	------------------------	-----------------------	---------------------	------------------------	--------------------------	-----------------------

[トップ](#) > [しごと・産業](#) > [水産業](#) > [漁港・漁場・漁村](#) > [整備の指針・計画](#) > [海岸保全基本計画](#) > [海岸保全【漁港漁場整備課】基本計画](#)

海岸保全基本計画

「海岸保全基本計画（案）」に関する意見募集について

島根県では、平成26年6月の「海岸法の一部改正」に伴い、今後の海岸保全施設の整備・計画的な維持修繕を図るため、「島根沿岸海岸保全基本計画」及び「隠岐沿岸海岸保全基本計画」の改定を進めています。

この計画案について、広く県民の皆さまからの意見を募集します。

意見募集の対象

[島根県海岸保全基本計画（案）改定の概要（PDF形式254kb）](#)

[「島根沿岸海岸保全基本計画」（案）（PDF形式5,115kb）](#)

[「隠岐沿岸海岸保全基本計画」（案）（PDF形式2,123kb）](#)

意見の募集期間

平成28年10月7日（金）から平成28年11月9日（水）まで（必着）

意見の提出方法

ご意見は、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお送りください。

様式は特に定めませんが、「[参考様式](#)」をご利用ください。（参考様式：PDF形式37kb）

電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

- 郵送〒690-8501島根県松江市殿町1番地島根県農林水産部漁港漁場整備課あて
- FAX0852-22-6048
- 電子メールpfmd-shipref28@pref.shimane.lg.jp
（電子メールの場合、表題は「海岸保全基本計画」等としてください。）

ご意見の反映・個人情報の取り扱い

- お寄せいただいたご意見は、最終的な決定における参考とさせていただきます。
- ご意見に対する個別回答はいたしかねますが、後日、寄せられた意見の趣旨とこれに対する県の考え方を公表します。ただし、公表することにより、個人又は団体の権利その他正当な利益を害する恐れがある意見は、公表しません。また、意見を提出した個人又は団体が識別される情報又は識別される可能性がある情報についても、公表しません。
- 意見の募集は、具体的な意見をいただくことを目的としていますので、賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なものなどについては、県の考え方をお示しできない場合があります。

意見募集に関するお問い合わせ先

島根県農林水産部漁港漁場整備課整備グループ

電話0852-22-5319

お問い合わせ先

漁港漁場整備課

島根県漁港漁場整備課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地